

Ⅲ ヒアリング調査の結果

■ヒアリング対象団体の一覧

1	NPO 法人 発達相談支援協会 Lagom (らごむ)
2	NPO 法人 めぐろ子どもの場づくりを考える会 こどもば
3	NPO 法人 楽の会リーラ
4	民生委員・児童委員
5	地域包括支援センター (中央包括支援センター)
6	コミュニティ・ソーシャルワーカー (CSW)・生活支援コーディネーター

1 NPO 法人 発達相談支援協会 Lagom（らごむ）

～ ひとりひとりに寄り添った「ちょうどいい」支援のかたち ～

団体情報	
名称	NPO 法人 発達相談支援協会 Lagom
設立	2021 年 6 月
事務所	東京都目黒区上目黒
代表	代表理事 岡村 矢恵子 氏
主な活動	サポート事業（学習支援・相談支援）、教育事業（学習会等による人材育成や啓発）、地域支援事業（居場所づくりや親の会のサポート）



洗練されたデザインの団体ホームページ
寄付をしやすい仕組みにも力を入れている

「Lagom(らごむ)」の概要と設立の背景

その人が必要とする「ちょうどいい」支援

Lagom（らごむ）とは、スウェーデンの言葉で「ちょうどいい」を意味する。

目黒区を拠点に、発達特性により学校生活や社会生活に困難を感じる子どもや若者への支援を行っている。「学びにくさ」や「生きづらさ」を抱える当事者や家族に対し、学習支援・進学や就労相談・居場所づくりなど、その人に合った必要な支援を幅広く実施する。

地域のニーズに応えるかたちで協会を設立

区民・地域の事業者と連携するなかで設立を望む声やニーズがあったこと、学習サポート教室「すてっぷ」をはじめとする現場での支援経験の積み重ねがあったことが、協会の設立につながっている。目黒区発達障害支援拠点「ぼると」にも家族支援事業で関わっている。

活動の内容と特長

社会参加を見据えたニーズを引き出す支援

発達特性を持つ子どもや若者に対し、就労をはじめとする社会参加を見据えた、年代によって変化する支援ニーズへの対応やニーズを引き出しながらの教育カウンセリングを得意としている。

関わりをもった子が大人になり就職し、就労を継続していることも成果の一つと言える。

当事者と家族双方が安心できる「地域の居場所」へ

保護者の不安や孤立を防ぐため、保護者同士の交流会や情報共有の機会も提供することで、子どもと家族の双方が安心できる「地域の居場所」として機能している。

オンラインも含めた関わりのなかで、当事者である子どもが心の調子が悪いことなどを人に伝えられるようになるなど、交流会・居場所が人間関係の経験を重ねる場にもなっている。

活動を通じ、当事者や家族が自らの課題を受け止め、前向きに地域で生活できるよう支援している。

現況と課題

支援に大切なのは「子ども一人ひとりの人生を大切にできること」

協会の会員は全国・区内合わせて約30名。活動はほとんどがボランティア的に支えられており、会費や自主財源を中心に運営されている。一方で、助成金申請や経理などの事務業務が煩雑で、活動継続のための人的・財政的基盤の強化が課題。また、発達特性のある子どもたちの支援には、専門的な知識と経験が不可欠であるが、資格の有無だけでなく、子ども一人ひとりの人生を大切にできる人材が求められる。人材育成と継続的な活動体制づくりが今後の重要なテーマとなっている。

正しい情報や適切な支援者につなぐこと

インターネットで情報が気軽に取れるようになったことで誤った情報が一人歩きすることもあるため、福祉サービスや制度の正しい理解につながるよう、正確な情報の提供や支援者につなぐ活動も行っている。

地域・関係機関との連携

「こどもまんなか」の理念に基づく関係機関との連携

Lagomでは、学校・医療・地域団体・行政など、関係機関との連携を重視している。

特に、学校現場との関わりでは、障害者自立支援協議会を通じた情報共有やスクールソーシャルワーカーとの連携によって、教員と直接相談し家庭学習の教材などの具体的な連携を行っている。学校に出向く際には、教員の負担感を軽減してもらえよう、地域の力を活用してもらえようように努めている。

地域の多様な力を集結するつながりと障害理解が重要

地域団体との協働では、こども食堂やプレイパークなど、多様な力を集結するようつながりが重要でそのためのコーディネートが必要となる。併せて、発達障害の子どもも参加できるよう、認知特性への理解に向けた啓発や教育活動が必要と考えている。

「親亡き後」を見据えた地域の支援体制づくり

「親亡き後」に着目し地域生活を送るうえで大切なこと、権利擁護や成年後見制度などをテーマにした講座やパネルディスカッションを開催。福祉の専門職以外にも行政書士や弁護士などの専門職、地域住民など多様な立場の人が参加する形で、地域の中で暮らすために必要な情報提供と支援体制づくりを進めている。

今後の展望と行政への期待

目黒区独自の福祉教育の実践へ

目黒区独自の福祉教育の実践が今後の目標であり、子どもたちが障害を「大変」という感情で捉えるのではなく、真のノーマライゼーションを目指す、相互理解・協力のための教育として取り組んでいけるとよい。一つの切り口として認知特性への理解を深めるための啓発を区として行うのもよいのではないかな。



区と団体の協働の仕組みと支援者のケアの重要性

区と民間団体が協働するための相談体制や事業継続に向けた業務委託等を要望したい。また、支援者のバーンアウト防止や心のケアに対する理解と支援の拡充が必要ではないか。

計画の改定にあたっては、社会的養護を必要とする子どもや里親支援、グリーンケアの視点も重要と考える。

発達相談支援協会 Lagom 代表理事 岡村氏

2 NPO 法人 めぐる子どもの場づくりを考える会 こどもば

～ 地域ぐるみで子どもの成長を見守る「サードプレイス」を創出 ～

団体情報	
名称	NPO 法人めぐる子どもの場づくりを考える会 こどもば
設立	2019年5月（発足当初は任意団体）
代表	代表理事 横山 誠 氏
主な活動	子どもの居場所づくり事業、子育て支援事業、 ボランティアの育成事業、地域関連団体及び、 関連機関との連携、まちづくり協働事業



めぐろこどもば食堂の入口。子どもたち参加者にお土産としてお菓子や食材などが提供されている。

「こどもば」の概要と設立の背景

保育士としての問題意識から発足

「こどもば」は、代表理事が保育士の経験から、子どもが卒園した後も地域ぐるみで子どもや親を支援するまちづくりが重要だと考えたことが設立の原点。保育園を退職後2年ほど目黒区の児童館での就労を経て、同じような想いを持つ方とつながり、2015年に5人程度のメンバーで子どもの居場所づくりを目的として発足した。

「子ども食堂」にとどまらない様々なサードプレイス

子ども食堂に限らず、地域の社会資源を活用した、ありのままの自分でいられる子どもの居場所・サードプレイスづくりを目指している。緑が丘自治会とは発足時から関わりがあり、子ども食堂を始める前から同自治会館での遊び場づくりなど、地域に根付いた活動を展開している。

活動の内容と特長

多世代交流を促す運営

めぐろこどもば食堂の開催時は、毎回コアメンバーを含む10～15名の協力のもと運営。ボランティアは「来られる時だけでよいので」と伝え、気軽に参加できるように心がけ、広く協力を依頼し、10年目となる現在では約350名が参加登録している。参加者の年代は、学生・社会人・シニアなど様々で、利用者の子ども・保護者との多世代交流にもなっている。参加していた子どもが大きくなって、手伝いに来る好循環も生まれている。

「誰でもウェルカム」がどの家庭にとっても来やすい場所に

子ども食堂は利用者を限定せず、「誰が来てもよい」という場を提供することで、ひとり親世帯なども利用しやすくなり、保護者にとっても、ご飯を作らなくてよい日が少しでもあるだけで、慌ただしい日々の生活の息抜きになっている。活動場所は、住区センターや教会などをお借りし、ハード面でのサポートのもと展開している。



こどもば 代表理事 横山氏

現況と課題

安定した活動継続と経済的基盤、後継者育成への動き出し

子どもたちにとってずっとある場所として継続を重視しており、経済的には個人・企業からの寄付や、子ども食堂では行政の補助金を活用している。人手の面でも、ボランティアにも毎月広くコンタクトを取るようにしており、今のところ困っていることはない。

ただ活動の継続という観点から、代表自身やコアスタッフがいつまで継続できるかという懸念があり、無理のない範囲で後継のスタッフを少しずつ探していくことを考えている。

複雑な問題への入口としても

不登校や要支援家庭、経済面など複雑な問題を抱える利用者にも寄り添える場づくりを心掛けているが、「こどもば」でのそれぞれに対する根本的な解決は難しい。あくまでほっとできる楽しい場づくりを基本とし、「気楽に話せる近所の人でありたい」というスタンスでいる。支援が必要な家庭へのアプローチは課題だが、民生委員・児童委員や支援員、ソーシャルワーカーなどと連携して利用を定期的に促している。入口としてまず行ってみたいと思ってもらい、言いづらいことも信頼して話せる関係を築くことが重要と考えている。

地域や関係機関との連携

地域資源を活用した活動の多角化

自分たちの拠点を持つのも大事だが、身軽さを優先して、緑が丘自治会、聖パウロ教会などから場所の提供を受けて活動している。また、地域の駄菓子屋「駄菓子や なかよし・うおよし」のフリースペースを活用し、中学生以上の子どもの居場所「とりっだいボードゲームカフェ」も開催するなど、多様な社会資源を活用している。月に2回、緑が丘自治会が主催する「ふらっと みどりが丘」（放課後の遊び場）ではチラシ作成・周知、当日の遊び場の工夫などソフト面で支援し、連携の強化と、他のエリアでの「ふらっと」のさらなる展開を目指している。

横のつながりから生まれること

学校とは隔月でチラシを配架するなど協力体制を築いている。また、新たに子ども食堂を開きたいという方の相談も受け、「めぐろ子ども食堂ネットワーク」などのネットワーク団体を紹介することで他の子ども食堂団体やフードバンクや子育て支援団体などとの横のつながりを広げ、食材・資材、ボランティアのシェアが自然に行われている。いろいろなことを柔軟に考え、人と人との出会いを大切にし、機会を逃さずにコラボレーションすることを重視している。

今後の展望と行政への期待

誰でも来られる場所の複数展開

今後は子ども食堂に限らず、「ふらっと みどりが丘」のような町会会館など地域資源を活用した活動を複数展開していきたい。子どもにとってあまりルールに縛られない、誰でもふらっと来られる場づくりを広めていきたいと考えている。

子どもと保護者が安らげる居場所を増やす

最近の子どもは忙しいので、何もなくてもよい場所、休む権利・余暇が保証される安らげる場所が増えていくとよい。保護者にとっても同様だが、場所だけでなく子どもたちに寄り添える人がいることが大事であり、人も含めて居場所だと考えている。

多様な関係者をつくる「こどもまんなか」な地域

他の団体・組織との連携については、「こどもまんなか」の考えで、ネットワークの強化を図りたい。子どもの遊び支援団体・学習支援団体・子育て支援団体などをはじめ、社会福祉協議会のソーシャルワーカー・医療関係者・行政も含め、いろいろな関係者が集まり交流する中で、社会課題を見つけ、ケア・サポートの必要性、やってみたいことなどの検討等の協議ができるとよいと考えている。

3 NPO 法人 楽の会リーラ

～ ひきこもりも生き方のひとつとして認められる社会へ ～

団体情報	
名称	NPO 法人 楽の会リーラ
設立	2001 年 4 月
事務所	東京都豊島区巣鴨（目黒区の居場所事業を受託）
代表	理事長 市川 乙允 氏
主な活動	相談事業（電話相談、面接・訪問支援、グループ相談会）、居場所事業（コミュニティカフェ）、人材育成（親の学習会、ピアサポーター育成）等



ほっとする雰囲気のカフェの店内
当事者の希望でフェアトレードコーヒーを扱う

「楽の会リーラ」の概要

当事者目線に立ったきめ細やかな本人と家族への支援

楽の会リーラは、2001 年に親の会として発足し、2004 年の法人化以来 20 年以上にわたり、ひきこもり当事者と家族の支援に取り組んできた。支援活動は、相談支援・居場所事業・人材育成の 3 つを柱とし、家族・当事者双方を包括的に支援できる体制を構築している。

会員は若干の変動はあるものの 200 名以上。利用形態に応じた柔軟な関わりを可能としているが、特に利用が多いのが、親の勉強会とグループ相談会となっている。

ひきこもり当事者の回復に向けて

「自分を守るため」ひきこもる

当事者はひきこもりの状態を希望しているわけではなく、自分を守るためにひきこもっているのだと考えている。その状態は心理的安全性のなかで緩和していくため、人を信じることができれば外に出ることができる。家族との関係は重要で、親を信じられない状態ではひきこもり状態からの回復は難しい。まずは保護者が変わることが必要ではないかと考えている。

きっかけを待っている当事者

社会参加を実現したいひきこもり経験者は、きっかけを待っている。何かをきっかけに様々なプログラムに参加し、その人に合っていれば当事者や支援者との出会いで元気になっていく。やってみようと思わせる多様なメニューやプログラムがあるとよい。

支援の柱 居場所事業 ～共感にもとづく安心なつながり～

当事者自身がつくる居場所・コミュニティカフェ葵鳥（あおどり）

当事者の声から生まれた、自由に過ごしながら他者と関われる“回復の入り口”となる居場所。

喫茶店としての食品衛生許可を取得し、コーヒー 1 杯 250 円で提供している。厨房設備等整備に 100 万円程度かかったが、寄付で対応した。「行きたい時に行けて、自由でいられる場所に」という当事者からの要望を受け、約 13 年前に、当事者自身が運営する現行のカフェスタイルへ転換した。



NPO 法人楽の会リーラ 理事長 市川 乙允 氏

社会参加の実践と多様な交流を生み出す場へ

カフェは月 10 日（毎週水・金曜日の午後）ほど運営し、利用者数は 1 日 5～10 人程度で収益は不足するものの、レジ・接客・清掃等を通じた役割体験・訓練の場として重要な役割を果たしている。

毎月第 1 日曜は親父の会、最終週の日曜は女子カフェを開催する。親父の会は、当事者の父親の交流の場であるが、異業種交流としても機能している。

団体が目指すもの ～ピアサポーターの育成～

生き方の一つとしての「ピアサポーター」

ひきこもり当事者が自身の経験を生かして社会に関われる場の創出を重視している。「ピアサポーター」を当事者の一つの生き方として育成と活動支援を進めている。

養成講座と実践体制

年間 8 回の講座と実習を実施し、直近の受講者は 35 名（当事者約半数）。現在は当事者ピア 10 名、家族ピア 8 名が活動中で、登録者を含めると倍程度に上る。実習ではカフェを活用し、初来訪者への声かけや傾聴を学ぶ。相談は受けない・否定しないで聞くなど明確な行動指針を設け、活動後にはピアサポーター自身のストレス軽減のため振り返りを行うこととしている。

目黒区との連携による居場所事業「めぐろのいばしょ」

ピアサポーターの配置により当事者が想いをわかちあえる場へ

「めぐろのいばしょ」では、専門ピアサポーター 2 名、家族ピアサポーター 1 名、相談員 1 名を配置し、当事者専用の居場所として運営している。目黒区をはじめ、新宿区・北区・板橋区でも同様の事業を展開しており、他自治体からも導入の問い合わせが相次いでいる。

令和 7 年 4 月の開始当初 10 名だった利用者は、8 月には 15 名へと増加。区の相談窓口担当職員が現場に参画する協働体制が構築されている。庁舎を会場とするケースは珍しく、当初は区民との共用利用に懸念もあったが、現在は支障なく安定的に運営されている。

課題は相談体制の充実と開催日の拡大

「ゆるっと相談スペース」として、気軽に相談できる体制を整備。相談員はいずれも専門職で、1 回あたり最低 45 分を確保。スペースの広さや安心感から相談ニーズは高く、相談員を 2 名体制とすることが今後の課題。また、現在は月 1 回開催だが、利用増加を踏まえ日数拡大を希望している。目黒川のお花見や不動尊めぐりなど地域資源を活かした交流体験を目指す。

今後の展望と行政への期待

エリア内ならどこでも相談できる広域連携の実現

居場所づくりの広域連携事業として、都内 6 区と定期的に打合せ会を開催している。広域連携事業とは、区民以外の当事者も居場所へ受入れ、区外の当事者からの相談があった場合は、居住区へつなぎ、その区の資源を活用するという取組を想定。リーラの月例会を活用し、各行政担当者の参加を促しながら現在基盤整備を進めている。

複合的課題を抱える世帯の支援へのワンストップ窓口

複合的な課題を抱える世帯の支援はサポートする側の負担が大きいため、最終的には行政に依頼したいが、そのためのワンストップ窓口があるとよい。支援には民生委員・児童委員や町会・自治会や専門職の協力が不可欠であり、深刻なケースには精神保健福祉センターの訪問支援チームの力を借りることもある。そのほか、メタバースの居場所など、時代に合った取組を拡充していきたい。

4 民生委員・児童委員

～ 地域を支える“目と心”住民に寄り添う相談役 ～

団体情報	
地区数	10地区
委員定数	231人（内、主任児童委員20人）
ヒアリング対象	南部第1地区、南部第2地区委員
事務局	目黒区健康福祉部健康福祉計画課地域福祉推進係
主な活動	高齢者見守り支援・相談支援、地域福祉推進 子育て支援（児童委員関連業務）、行政関連業務 （調査書・意見書発行）等



目黒区 民生児童委員活動 PR パネル展の様子

民生委員・児童委員の役割・活動概要

地域のつながりの要（かなめ）として

地域住民の立場で福祉活動を行い、地域の支え合いを基盤に活動している。その役割は高齢者の見守りや生活相談にとどまらず、地域全体のつながりづくりにまで広がっている。民生委員・児童委員の合唱団がさまざまなイベントに参加し、その活動の周知に努めている。

多様な活動で地域の身近な相談役に

避難訓練への参加や大雨の際に道路冠水の連絡を受けるなど防災に関わる活動、振り込め詐欺や強盗への注意喚起など地域の安全・安心を守る重要な役割を担っている。こうした活動を通じ、住民に寄り添う“地域の身近な相談役”として活動を行っている。

活動の内容と特長

暮らしに寄り添う 多世代に向けた見守りと支援

地域の高齢者の見守りから、子どもの不登校への対応、防災・防犯活動まで、幅広い活動を担う民生委員・児童委員。保護者から一時的に子どもの保育園・学校への送迎を依頼されるなど、ファミリーサポートセンターのような役割を果たすこともあるなど多世代への支援を行っている。

顔の見える関係づくりの構築へ

近年では、LINE やショートメッセージを活用して委員同士の連携を強化。こまめな情報共有により、見守り活動の精度が高まりつつある。

民生委員・児童委員は町会推薦のため、町会・自治会との関わりは深い。町会・自治会、住区住民会議、「竹の子クラブ」（老人クラブ）、認知症カフェの「Dカフェ」、乳幼児クラブ等との連携協力を行っており、かかわり方は地区や委員により様々である。



左から南部第1地区の城市氏、南部第2地区の東川氏、加藤氏

現況と課題

「なり手不足」と情報共有の壁

「なり手不足」は深刻な問題である。自営業者の減少や町会役員の高齢化のほか、後任を担える40～50代との接点が少ない。60代でも働いている人が多く、なり手を見つけるのが困難な背景もある。企業のボランティア活動への理解促進などに期待を寄せる。

また、個人情報保護の点から、関係機関との情報共有が難しい現状もある。地域包括支援センターとの連携強化が進みつつあるものの、支援の現場で得た情報をどう活かすかは引き続き課題である。

民生委員・児童委員の認知度の向上と活動実態への理解促進

地域住民の間では、民生委員や児童委員の活動内容が十分に知られておらず、実際の役割や活動イメージとのギャップもみられる。また、地域包括支援センターも高齢者のみの相談窓口と誤解されることが多いが、目黒区では子育てや生活支援など幅広い相談に応じていることをもっと知ってもらうことが必要である。

地域・関係機関との連携

進む地域包括支援センターやCSWとの連携

地域で起きた支援課題については、地域包括支援センターや社会福祉協議会の各地区のCSW(コミュニティ・ソーシャルワーカー)との連携が進みつつあり、積極的に関わってくれている。特に南部地区はそうした連携が強固である。一方で、地域包括支援センターや社会福祉協議会の認知度は依然として低く、住民が気軽に相談できる体制づくりと周知の強化が求められている。

地域と教育現場一体の見守り活動

不登校の子どもや家庭の状況を把握するうえで、学校との連携は重要な役割を果たしている。学校側からの依頼を受け、校長や教員と協力して登校時の見守りや地域行事を行うほか、学校を活動拠点として提供してもらうなど、地域と教育現場が一体となった子育て支援の取り組みが進んでいる。

「安心感」を与える支援と窓口の明確化

不登校や認知症など、家庭内の問題について、保護者や本人が民生委員にプライベートなことを話したがる傾向などから、家庭内の些細な事でも地域包括支援センターへの相談を促すことで、公的な場所としての安心感を持ってもらえるよう連携を行っている。

また、祖父母を介護するヤングケアラーはケアマネジャーなど介護サービスのつながりから発見しやすい傾向にあるが、保護者の精神疾患などにより家族のケアを担っているヤングケアラーの場合、対応者が不明瞭となり、支援が必要な状況が見えにくいのではないかと懸念されている。

今後の展望と行政への期待

地域と共に支える安全・安心

今後は「チームで支える仕組み」に関心を持っている。災害時の避難支援や要支援者名簿の活用など、民生委員だけでなく、近隣住民の間でも把握することが重要であり、災害時にも地域が連携できる体制づくりが必要である。

重要な住民の理解と地域への関心

行政の「公助」・支え合いの「共助」を縦割ではない形で進めることが重要。そのためには住民の理解と住民自身が地域に関心をもつことが不可欠である。地域のつながりをつくり、今後も地域に頼られるような民生委員・児童委員でありたい。

5 地域包括支援センター（中央包括支援センター）

～ 地域まるごと支え合う、「通いの場」から始まるつながり ～

団体情報	
名称	中央包括支援センター（社会福祉法人 奉優会 受託）
所在	東京都目黒区中央町
開所時間	平日 8:30～19:00 土曜日 8:30～17:00
主な事業	保健福祉の総合相談支援、権利擁護業務、包括的・継続的ケアマネジメント支援業務、見守りネットワークの推進等



見守りネットワーク
(見守りめぐねっと)のキャラクター
まもりん

「中央包括支援センター」の概要

地域福祉の中核を担う総合相談窓口

令和2年度より、社会福祉法人奉優会が中央及び東部包括支援センターの運営を受託。区内では高齢者センター、特別養護老人ホームの「目黒中央の家」及び施設内保育園などを同法人で運営しており、世代を超えた支援で地域福祉の中核を担っている。

法人内の連携による「複合支援」の強み

施設の同法人運営は、緊急時の支援等において大きな強みである。法人内では LINE などを使用した即時連携により見守り機能が発達しており、高齢者センター等の利用者の安全確認を行うこともある。また、緊急保護として特養のショートステイや、運営施設の空室の使用可否の確認など、法人内で迅速に対応できる体制が整っている。

活動の内容と特長

「通いの場」の可視化から区民参加の拡大へ

地域の高齢者が安心して集える場所を可視化した「通いの場MAP」を作成・配布。高齢者の利用が多い地域のクリニックや薬局などでも配架され、毎年更新される人気資料として地域から好評を得ている。地域団体やケアマネジャーと連携した取組と地域資源の見える化により、参加促進と支援の輪を広げている。

地域へ出向く「頼れる相談所」

中央地区内5か所で出張相談を定期的実施し、地域住民が身近な場所で気軽に相談できる機会を提供している。また、高齢者の関心が高い健康、栄養、介護からスマートフォンの活用などに関する教室や講座を積極的に開催し、身近な暮らしの中で支援が受けられる体制を整備している。

法人全体で進めるケアラー支援

運営法人として、全世代的なケアラー支援に取り組んでいることも特長の一つ。ヤングケアラーのLINE相談窓口、企業向け介護離職防止セミナー、法人後見制度の運用など、多層的な取組を展開している。

現況と課題

相談ニーズの多様化と人材育成

近年では 40 代など若い世代のがん患者の相談が増えるなど、高齢者に限らない相談ニーズの多様化が進んでいる。地域のケアマネジャーと連携した勉強会や他区で法人が運営する地域包括支援センターとの情報共有により、専門性向上に努めている。一方で、人材育成も重要視している。法人内に委員会を立ち上げ、職員の専門性と資質向上に努めている。

地域性に応じた実態の把握と「隙間」の支援

8050 や 9060 の多世代、精神障害をもつ方など、自身で相談することが難しく地域に埋もれている人々が多く存在することに対しては、介入の難しさがあるため、行政との連携による訪問・アウトリーチの強化が望まれる。一方、目黒区の特徴として、マンションの厳重なセキュリティや隣近所との関わりを望まない住民も少なくないため、実態把握訪問や、安否確認を実施する際にも課題となることもある。

地域・関係機関との連携

複合課題に向けた多職種協働連携

生活困窮を含め、認知症、ひきこもり、ヤングケアラー、ビジネスケアラー、精神疾患など複合的な問題を抱えた世帯全体への支援ケースが増加しており、障害分野の事業所との連携や情報共有に努めている。地域内のネットワーク拡大のため、民生委員・児童委員やケアマネジャーと定期的に情報交換や意見交換を実施するなど、多角的な支援体制の構築を進めている。

権利擁護と地域共生の基盤づくり

目黒区社会福祉協議会が運営する権利擁護センター「めぐろ」と連携し、金銭管理の相談や成年後見の事例について専門相談に同席するなど、区民の権利擁護のサポートを行っている。地域に対するミニ講話の開催、フードバンクの取り組みへの協力などを通じて、町会・竹の子クラブ(老人クラブ)、民生委員・児童委員などとの「顔の見える関係づくり」を心掛けている。

今後の展望と行政への期待

支援や制度の狭間に寄り添う包括的支援へ

身寄りのない高齢者の金銭管理に関する制度の確立が極めて重要。重層的支援会議を通じ、各専門職や関係課との情報共有を進めているが、訪問支援やアウトリーチ体制の拡充に向け、行政とのさらなる協働も課題といえる。

「支えられる人も支える人に」を実現する地域社会へ

高齢者・子ども・障害者等がお互いに支え合えるような居場所として、東部包括支援センターで既に実践されている多世代向け居場所づくりの取り組みを中央地区でも展開したいが、場所不足が課題。地域資源を最大限に生かした居場所づくりの展開を考えている。「支える側」と「支えられる側」という関係を超越して人と人がつながる社会を目指すことを地域住民にアピールしていくことは、地域包括支援センターの大きな役割の一つと感じている。



目黒区中央包括支援センター
右から保健師 廣川氏、管理者 青山氏、
主任介護支援専門員 渡辺氏

6 コミュニティ・ソーシャルワーカー（CSW）・生活支援コーディネーター

～ 希薄なつながりに灯をともし、地域の声を結ぶCSWの実践 ～

団体情報	
名称	コミュニティ・ソーシャルワーカー（CSW）、生活支援コーディネーター
所属	社会福祉法人 目黒区社会福祉協議会
主な事業	コミュニティソーシャルワーク事業（参加支援事業、地域づくり事業、アウトリーチ等を通じた継続的支援事業、多機関協働事業における重層的支援会議の開催協力等）、生活支援体制整備事業（協議体との連携による地域の支え合い活動の推進）



CSW が地域で見聞きした情報を発信する「みんなのささえあいレポート」

CSW・生活支援コーディネーターの概要と設置の経緯

高齢者支援から全世代に向けた地域課題の解決へ

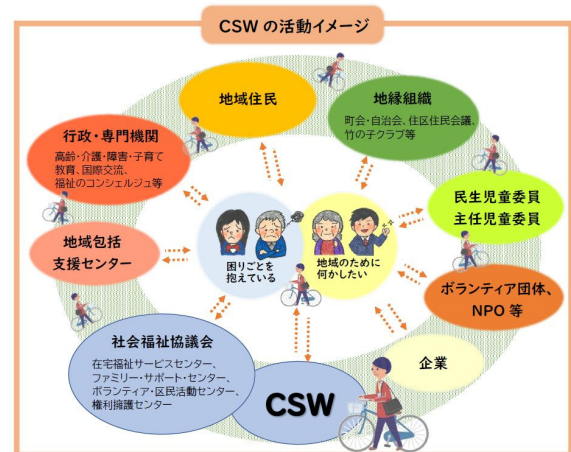
目黒区社会福祉協議会では、平成 29 年度より生活支援コーディネーターによる住民主体の高齢者の生活支援サービスの創出支援や支え合い活動の支援を開始し、令和 3 年度からは、CSW と兼務し、段階的に体制を拡充して、全世代に向けた地域の福祉課題の解決に取り組んでいる。

CSW（コミュニティソーシャルワーク事業）

CSW は、高齢者・障害者・子どもなど全ての人々を対象に、制度の狭間にある日常生活上の困り事や心配事を受け止め、様々な関係機関につなぐ活動をしている。

積極的に当事者のもとに出向き、その人の思いを受け止め必要な情報を提供しながら、伴走支援を行う。地域の困りごとに対して、関係機関・団体や行政と連携して、地域の中での解決に向けた支援を行っている。

令和 6 年度より重層的支援体制整備事業が目黒区で本格実施された。CSW による参加支援や地域づくり、アウトリーチ等伴走支援の取り組みは重層的支援体制整備事業の位置づけの中で行われている。



目黒区社会福祉協議会HPより

生活支援コーディネーター（生活支援体制整備事業）

介護保険法に基づく事業で、地域住民や団体、企業の関係者など様々な人々と連携しながら、日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を一体的に図るために、「生活支援コーディネーター」と「協議体」が創設された。

目黒区では、5つの日常生活圏域（北部・東部・中央・南部・西部の各地区）にそれぞれ協議体（第2層協議体）を設置しており、町会・自治会、住区住民会議、竹の子クラブ（老人クラブ）、福祉施設、商店街などの関係者や民生委員・児童委員など、地域活動をしている方々が参加している。生活支援コーディネーターは、協議体と連動しながら社会資源の把握や関係団体との顔の見える関係をつくり、高齢者

の生活上のニーズとのマッチングや生活支援サービスの創出を目指して地域の支え合い活動を推進する役割を担っている。

CSWの活動内容と特長

個別相談 問題の複雑化・深刻化を防ぐ「一歩手前の相談」

CSWの相談業務は、具体的な福祉サービス事業を実施していないこともあり、待ちの姿勢では相談につながりにくい側面があり、地域への積極的なアプローチを心掛けている。地道に地域に出向き、CSWから丁寧に声をかけていくと、住民は何かしらの話を聞かせてくれ、その中には困りごとが含まれていることがあり、行政に相談する「一歩手前の相談」であることが多い。住民にとって行政窓口で相談するという心理的ハードルは依然として高く、実際に相談する時は差し迫った状況であることが多い。CSWがアウトリーチによって見つける相談は、困りごとの早期発見・対応により複雑化・深刻化を未然に防ぐ予防的アプローチの側面がある。

個別相談 背景にある課題と重要な専門職との連携

生活困窮やシングルマザー等からの個別相談については、医療的診断はないものの、背景に精神障害や発達障害を抱えていると考えられるケースが見受けられることから、専門職との連携は必要である。最近では、このような分野の専門機関との連携が少しずつ取れるようになってきた。

個別相談 制度切替への不安に対応する切れ目ない支援

障がいのある方が65歳になり、障害福祉サービスから介護保険サービスに切り替わる際の変更（費用負担、サービス量など）やそれまで長く関わっていた支援者が替わることへの抵抗感などが課題となっている。このサービス移行は当事者にとって大きな生活の変化を伴うため、当事者の抵抗感を減らし、切れ目ない支援を実現するためには、早い段階から顔合わせを含めたサービスのつながりが必要だと感じている。

また、障害のある子どもの親が高齢になった際の対応も課題である。福祉サービスへの円滑な移行はもちろん、問題化する前に地域とのつながりを作っていくことが重要である。

地域相談 ネットワーク化と「求めるチカラ」の可視化による食支援の輪の広がり

年に一度行っている食支援活動情報交換会において、活動に関心のある区民へ活動団体が「求めるチカラ」を情報シートに落とし込むことで可視化し、マッチングを行った。情報交換会のグループトークで区民の興味・関心を聴き、CSWが個別に団体へつなぐことで、活動見学や継続参加につながった。同時に、子ども食堂など食を通じた取り組みを行う団体同士のネットワークも構築され、支援の輪が広がっている。

地域づくり事業 「こもりびとカフェ」で育む社会参加の芽

令和4年度に立ち上げたひきこもり家族会の運営支援を行う中で、親子関係に変化が見られ、ひきこもり当事者の行動範囲が広がってきたという参加者家族がいたことから、CSWとして当事者へ向けた取り組みの必要性を感じ、「こもりびとカフェ」を開設した。令和7年度は特別養護老人ホーム「目黒中央の家」の1階交流スペースを活用し、よりあたたかみのある空間で実施している。また、生きづらさを抱える当事者にお茶出し係を担ってもらうなど、社会参加のステップの機会を提供しながら、ひとつの居場所になるよう取り組んでいる。

地域づくり事業 子どもの声を聞いて・考えて・つくる「サードプレイス」

子どもに関連する取り組みとして、NPOの活動に参加する大学生の協力を得て、一緒に遊びながら子ども自身の声を直接聞き子どもの居場所を考えるイベントを開催した。

また、不登校や学校への行き渋りのある子どもの居場所の創出を目的とした取り組みも実施しており、東京都写真美術館から場所を提供していただいている「いどりぷれいす」では、写真に関連する体験や見学、多世代との交流機会を通じた居場所の提供を行っている。美術館の性質上、静かに過ごしたい子どもの居場所の選択肢の1つになっている実感がある。

生活支援コーディネーターと各協議体の活動内容と特長

北部地区 北部いきいき 支え合いネットワーク会議 ～人生100年を見据えた健康づくり支援～

北部地区では、どの住区エリアも坂が多く、コロナ禍を経て坂を上れないという理由で通いの場へ参加できなくなったという声を多く聞いた。そこで、令和4～5年度にかけて、社会参加を促すために通いの場を紹介した「北部いきいきふれあいマップ」を作成した。令和6年度にはマップに掲載した通いの場の紹介（実演も交え）、医師等による健康（からだ・こころ・あたま）をテーマにした講演会の二部構成による「北部いきいきふれあいひろば（ほくいきひろば）」を3回開催した。高齢者の地域とのつながりづくりや健康寿命の延伸のための取り組みを行っている。

東部地区 東部ふれあい協議体 ～フェスティバルでつながる・深まる団体のネットワーク～

東部地区では、さまざまな地域の情報を発信するため、「東部地区ふれあいフェスティバル」を開催している。昨年、下目黒住区センターでの開催では、中学生によるステージ演目を取り入れたことで、メインターゲットの子育て世代の来場につながり、育児や介護に関する地域情報を届ける機会となった。フェスティバル開催後には、参加団体の交流会を実施し、横のつながり強化に努めている。

また、情報の発信だけでなく、受信を行うため、「東部地区推しスポマップ」を作成し、参加者の推している（お気に入り）場所の情報を集めた。今後は、推しスポットを集めた冊子にまとめていく。

中央地区 中央まるごとネットワーク ～お宝人（おたからびと）が支える交流と共感～

中央地区では、協議体メンバーが活動先に出向き取材を行い、団体を紹介する冊子を作成した。団体を直接訪問する体験会を実施したことで、活動参加につながった住民もいた。協議体メンバーが地域のことをより深く知ることの重要性から、地域で子ども食堂やフードバンクなど食支援に取り組む2団体の代表者を招いた講話を行い、活動への理解を深め、それら団体の活動を応援するため、知見や特技を持つ地域住民である「お宝人」の協力により「音楽コンサートDEフードドライブ（余剰食品を参加費の代わりとし、集まった食材をフードバンク等で活用する取り組み）」を実施した。地域住民に団体やお宝人を知ってもらう機会となった。

南部地区 南部支え合いまち会議 ～住民交流のきっかけ ご近助物語～

南部地区では、過去6年にわたり、住区ごとに地域で活躍するかたを招き「支え合いまち講座 みんなで話そうご近所物語」を実施した。令和6年度は、体操とバルーンアートによる住民同士の体験交流イベントを開催し、地域のつながりを深めた。全住区への巡回をしていく中で、男性高齢者の地域参加に課題があることがわかる。このため協議会で課題への検討を行う中で地域に講談（日本の伝統話芸）ができる人がいたことから、イベントやニーズ把握のためのアンケートなど、孤立防止対策を目指し動きはじめていく。

西部地区 西部支え合いまち会議 ～いどばた会議で醸成する地域のつながり～

西部地区は、住宅街が広がり、人口も5地区の中で最多であるが、高齢世帯の増加や住民の入れ替わりが多いことなどから、住民同士のつながりが希薄という特性がある。これに対し住民の懇談イベントである「支え合い・いどばた会議」を5住区で順番に開催し、地域で長く安心して暮らすために必要なつながりについて話し合いを重ねている。また、住区エリアごとの住民活動をまとめた「にしまちいきたより」を発行し、地域の活動を知り、参加を促すツールとして活用している。

今後の展望と行政への期待

行政の子ども・障害分野との連携、情報共有の仕組み

行政との連携において、地域包括支援センターなど高齢福祉の関係機関とは連携する機会が多いが、子どもや障害分野において、連携する機会が少ない状況である。全体的には、区の重層的支援体制整備事業の会議や対応を通して協働は進んでいるものの、CSWが利用者支援のチームに入っているケースで、利用者の状況に緊急で大きく変化があった際の伝達が漏れることがあり、大きな時差無く情報共有が図れると良い。CSWの主な役割が地域の見守りなど長期的なものであるため、緊急の事案へ対処できることは少ないが、行政と共有可能な情報をいただくことで協力できる部分で力を発揮していきたいと考えている。

食支援活動における支援対象者への行政の積極的な関わり

食支援活動について、フードバンク活動などへの行政の関わりが薄いことに懸念がある。支援を希望している人の生活や経済状況など、どれほど支援を必要としているかを民間団体が正確に把握することは難しい。最近、食料支援の希望者が増えていると聞くので、必要な人に必要な支援を届けるという意味でも、生活状況や経済状況を把握している行政との連携と協力を一層仰いでいきたい。

「一期一会」を大切に、地域に出向く

CSWへの相談は、福祉的な問題だけでなく、隣家の庭木など住民同士の関係、ハトのフンや自販機のゴミなどまちの環境、道路、公園、住宅など、多岐にわたる分野に及んでいるが、住民同士のつながりの希薄化により、地域の中での解決が難しくなっている印象がある。CSWとしては、即時の解決は難しくても、声に耳を傾けて一緒に考える姿勢が大事だと考えている。「一期一会」を大切に、地域に出向き、様々な活動や人と出会い、顔と顔を合わせつながることがCSWの活動の基盤となる。そうしたつながりを生かし地域課題の解決や地域づくりに取り組んでいきたい。



5地区のCSWと社会福祉協議会の担当者の皆さんが一堂に会し、ヒアリングを実施